

令和 2 (2 0 2 0) 年 度

施 政 方 針

茅 ヶ 崎 市

本日ここに、令和2（2020）年第1回市議会定例会が開催され、一般会計予算をはじめとする議案の審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を述べ、議員の皆さまと市民の皆さまに、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

私が市長に就任してから、およそ1年3か月が経過いたしました。この間に、小児医療費助成制度の助成対象拡大や、本市にとってふさわしい中学校給食実施手法の検討、市立病院の経営改革に向けた茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取りまとめなど、選挙の際に皆さまにお約束したことを少しずつではありますが進めてまいりました。引き続き、茅ヶ崎の未来を創るために必要な施策を積極的に進めてまいります。

2（2020）年度は、現在の総合計画基本構想の目標年次であります。計画期間最後の年度であることから、将来都市像に掲げた「海と太陽とみどりの中で ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎」の実現に向けて、一層努力してまいります。2（2020）年度予算にあっては、まずは第4次実施計画に位置づけた施策を着実に推進することを念頭に置いて、編成したところであります。

また、次期総合計画の策定作業も大詰めとなり、市議会での審議をお願いする段階になるとともに、実施計画を策定する年度であります。このことから、今後10年間の茅ヶ崎市のゆくえを決める極めて重要な1年になると、決意を

新たにしているところであります。

次期総合計画の策定にあたり、将来の財政を推計したところ、税収の増加は見込めず、その一方で扶助費や公債費が増加していくことが見込まれます。このことから、今後これまでも増して厳しい財政運営になることは明らかです。この難局を克服するのに多くの努力が必要なことを予想し、これに備えていかなければならない覚悟であります。

これまでの市政を振り返りますと、人口が増えるに連れて、寄せられるさまざまな要望にも応え、サービスの充実・拡大を図りながら、発展し続けてまいりました。

しかしながら、全国的に見れば、これまで増加を続けてきた我が国の人口は減少局面に入っています。これまで微増してきた本市の人口も、本年にはピークを迎え人口減少期に転ずるものと推計しております。

このような転換期を目前にし、実施計画の策定にあたっては、人口減少を踏まえ、原点に立ち返って、サービスの必要性、質や量を改めて見直してまいります。限られた資源を有効に活用し、事業の重点化を図ることで、真に必要なサービスを提供し続けることができる市政運営に舵を切ってまいります。

「令和 2（2020）年度予算」について

次に、2（2020）年度予算についてご説明いたします。

本市財政の将来を取り巻く状況は、先ほど述べましたとおり大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、現在策定中の「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」で取り組む方向性を見据えながら、第4次実施計画に位置づけた多くの事業を効率的・効果的に実施するとともに、茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップに基づく病院事業会計負担金をはじめとした、新たな行政需要にも的確に対応していくための予算編成に努めました。しかしながら、歳入予算のうち財政調整基金繰入金が例年と比べて大幅に増加するなど、大変厳しい予算編成となりました。

一般会計予算から順次ご説明させていただきますが、一般会計予算の前年度比較については、令和元年度当初予算額と肉付け予算額の合計額との比較をご説明いたします。

まず、歳入の根幹をなす市税は、前年度に比べ、個人市民税で1億2188万円の増、法人市民税で4288万3000円の減、固定資産税は7727万6000円の増となり、市税全体では、1億4425万3000円増の359億9886万8000円を計上しております。

市税以外の歳入は、地方消費税交付金を6億7300万円増の43億2300万円計上しました。また、普通交付税を13億5000万円計上し、繰入金のうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金は、先ほど述べましたとおり、前年度と比べて大幅増となる16億円を計上しました。

市債は、普通交付税として国が交付すべき財源の不足分に対処するために発行する臨時財政対策債を、前年度よりも8億5000万円減の14億4000万円を計上し、事業債も、前年度に比べ3億5450万円減の28億7790万円といたしました。

次に、特定の収入をもって特定の事業を運営する特別会計への一般会計からの繰出金は、前年度に比べ約4.4パーセント増の104億858万2000円となっております。

予算額は、一般会計で739億8000万円となり、前年度に比べ、約2.4パーセントの増となりました。

特別会計の予算額と対前年度比は、国民健康保険事業特別会計が220億2600万円(約4.5パーセント減)、後期高齢者医療事業特別会計が37億5700万円(約12.0パーセント増)、介護保険事業特別会計が161億2100万円(約2.7パーセント増)、公共用地先行取得事業特別会計が2億2246万3000円(約201.0パーセント増)となるほか、公共下水道事業会計が89億6765万4000円(約3.7パーセント減)、病院事業会計が137億840万1000円(約3.0パーセント減)で、予算総額は、対前年度比約1.3パーセント減の648億251万8000円となりました。

一般会計予算額と特別会計予算額との総額は、対前年度比約0.6パーセント増の1387億8251万8000円となっております。

次に、総合計画のまちづくりの基本理念ごとに、2(2020)

年度の施策の概要などをご説明いたします。

「学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり」について申し上げます。

未来の茅ヶ崎を切り拓く^{ひら}人材の育成を目指し、次世代を担う子どもたちを健やかに育むとともに、茅ヶ崎の資源を活用した文化・芸術の振興やスポーツの推進などを通じて、多くの方にまちへの誇りや愛着を感じていただけるよう取り組みます。

本年度設置しました「茅ヶ崎市子ども未来応援基金」には、元（2019）年12月末現在、約970万円の寄付をいただいております。この寄付の一部を活用しまして、特に近年、課題となっている貧困など、子どもを取り巻く問題に対し、子どもの健全育成を社会全体で支えるために、子ども食堂を運営する団体への支援やひとり親家庭を対象とした総合相談会を実施いたします。

また、3（2021）年4月の保育施設などの開設に取り組みます。保育所など3施設を整備するほか、既存施設の有効活用に取り組みるとともに、児童クラブは2施設を整備し、待機児童解消に向け引き続き子育て環境の充実に取り組みます。

「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館」の建設工事に着手し、市民・利用者が本市の自然や歴史・文化を学

ぶ機会、地域のにぎわいや交流を創出する場として整備します。

本年は、いよいよ東京^{ニ-ゼロニ-ゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。本市にゆかりのある選手を市民の皆さまと共にさまざまな形で応援していきます。また、北マケドニア共和国のホストタウンとして、引き続きスポーツ・文化・経済などを通じて交流を深めてまいります。

「いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり」について申し上げます。

複雑化する社会の中でも、市民の誰もが、住み慣れたこの茅ヶ崎で自分らしく暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

まず、健康で安心して暮らす環境づくりとしては、よりきめ細かで迅速な保健衛生サービスの安定的な提供に、引き続き努めます。

また、健康で暮らしながらも身体の状態、家族の状態、社会の状態によっては不自由が生じてくる部分も出てくるため、自分らしく暮らすことを支えるさまざまな福祉の取り組みを継続して進めます。特に高齢化を背景として認知症に関わるさまざまな事業や、高齢者・障害者・子どもなどの包括的な相談支援体制の構築及び権利擁護の推進に取

り組みます。

さらに、必要なときに適切な医療が受けられるよう、安定的な医療提供体制の充実・強化を図ります。市立病院の運営は、昨年策定したロードマップに沿って経営改善を進め、市民の健康を守るため、必要な医療サービスの提供に努めます。

「安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり」について申し上げます。

市民の誰もが、安全で安心を感じられる暮らしづくりに向けた取り組みを進めます。近年、国内で多くの自然災害が発生しています。本市でも、いつ発生するか予測できない災害にしっかりと対応するために、平時からの防災体制を確立するとともに、地域防災力の強化、消防体制の充実を図ります。

昨年の台風第 19 号による全国的な被害をはじめとした激甚化している風水害など、さまざまな災害リスクに備え、市民が自ら命を守るための主体的な行動をとるための支援や、共助と公助の連携強化などを着実に推進します。

交通安全に関する取り組みは、関係機関と連携した啓発活動などを実施し、市民の交通ルールへの理解や交通マナーの向上を図ります。

4（2022）年度から開始となる寒川町との消防の広域化に向けて、新たな組織編成や出動態勢の強化を図ります。併せて、活動拠点の整備を中心に準備を進め、効率性の高い持続可能な消防体制の構築と、さらなる消防力の強化を目指します。

また、本市の温室効果ガスの排出量は、近年減少傾向にあります。しかしながら、海洋プラスチックごみが国際的な問題になるなど、環境負荷の低減に向けて、新たに取り組むべき課題も表出してきました。気候変動対策や自然環境の保全・創出に向けた取り組みなど、さまざまな取り組みを多様な主体と連携しながら推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

環境負荷の少ないまちづくりを実現するためには、私たちのライフスタイルや考え方を、大きく転換する必要があります。さらなるごみ減量に向け、ごみ有料化などのごみ減量化に関する事業を推進するとともに、3（2021）年度を初年度とする新たな「環境基本計画」の策定に引き続き取り組みます。

「人々が行きかい 自然と共生する便利で快適なまちづくり」について申し上げます。

近年、仕事や家事以外の個人のための時間を充実させるなど、人々のライフスタイルが変化しつつありま

す。それぞれのライフスタイルに応じて、まちなかで過ごせるような居心地の良い場所をつくることが“まちづくり”に求められています。

「多世代が共生している住みたい、住み続けたいまち」として、「みんなで育む やすらぎとにぎわいのある快適環境都市」の実現に向け、まちづくりを進めます。

供用開始から 30 年が経過している茅ヶ崎駅南口の駅前広場を、誰もが利用しやすい空間とするため、バリアフリー化や公共サインに配慮した老朽化対策工事に着手いたします。また、下寺尾・堤周辺地区では、これまで培ってきた資源の保全や新たな空間整備だけでなく、その価値や魅力を体感できる機会を創り、地域に愛着を持っていただく「まち起こし事業」を引き続き進めます。

地域経済の活性化に向けては、基盤工事が進む「道の駅」の 4（2022）年 3 月オープンを目指して整備を進めます。また、一般社団法人茅ヶ崎市観光協会が主体となり、市内外の事業者などの皆さまと共に本市の魅力を発信し、持続的に観光で潤う地域づくりを目指す「茅ヶ崎版 D M O」の取り組みについて、引き続き支援してまいります。

茅ヶ崎漁港^{はいごち}背後地には、「漁港施設用地等利用計画」に基づく漁港施設として、海岸来訪者も利用できる駐

車場と多目的広場を整備します。

「一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営」について申し上げます。

人口減少社会の到来や少子高齢化のさらなる進行が予想される中であっても、限られた行政資源を有効に活用し、さまざまな課題解決に向け力強く行動する行政経営を推進していかなければなりません。市民活動団体や事業者など多様な主体との連携・協働の推進や、国、県、近隣自治体との広域的な連携のほか、市職員の人材育成や、内部マネジメント体制の整備に取り組みます。

市役所仮設庁舎跡地では、民間活力を活用した事業用定期借地による資産運用を公民連携事業として推進します。

西久保地区に伝わる民話の伝承や地域の憩いの場の創出を目的に、小出川の管理者である神奈川県や寒川町とも連携して「（仮称）河童徳利どっくりひろば」の整備を進めます。

本定例会で提案いたします「茅ヶ崎市公文書等管理条例」の3（2021）年度の施行に向け、特定歴史公文書等を含む市の保有する文書をより適正に管理できるよう取り組みます。

これまで試行的に実施してきた先進的なICT技術を活用した定例的業務の自動化をさらに展開し、職員が市民との対面業務や思考業務に集中できる環境づくりに取り組み

ます。

新たな行政課題への取り組みについて申し上げます。

目まぐるしく変化する社会の中で、市民の皆さまのニーズを的確に捉え、行政として対応すべきものを見極め、応えていくためには、これまでの考え方では乗り切ることができない時代になっていると日々感じております。従来の考え方にとらわれない発想で柔軟に対応していくことが、これまで以上に求められます。

その一方で、さまざまな情報を積極的に発信し、市民の皆さまと共有することで、信頼関係をより強固なものにしていく必要があることは、言うまでもありません。

まちづくりは、行政だけで進めるものではありません。さまざまな人たちがそれぞれの特性を生かして連携することで、まちの魅力を増幅させることができると信じております。

子どもたちが希望を持つことができ、多様な世代が共に見守り支え合いながら自分らしく暮らせる、にぎわいのある茅ヶ崎市となるよう、私も全職員と力を合わせ、一枚岩となって取り組んでまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いし、私の施政方針といたします。

令和2（2020）年度

主要な事業の概要

目 次

学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり

- P 14・ ・【継続拡充】子どもの未来応援対策
- P 15・ ・【継続拡充】学びの場の創出事業
- P 16・ ・【継 続】(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業
- P 17・ ・【継続拡充】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた啓発事業
- P 18-19 その他の主要事業(6事業)

いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり

- P 20・ ・【継続拡充】包括的な相談支援体制の構築及び権利擁護の推進
- P 21・ ・【継 続】認知症関連事業
- P 22・ ・【継 続】市立病院の経営健全化の推進に関する事務
- P 23 その他の主要事業(4事業)

安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり

- P 24・ ・【継 続】環境基本計画の進行管理・策定事務
- P 25・ ・【継 続】ごみ減量化に関する事業
- P 26・ ・【継続拡充】風水害対策事業
- P 27・ ・【継 続】消防の広域化の検討
- P 28-29 その他の主要事業(5事業)

人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり

- P 30・ ・【継 続】下寺尾・堤周辺地区まち起こし事業
- P 31・ ・【継 続】公共サインガイドライン推進事業
- P 32・ ・【継 続】茅ヶ崎駅南口周辺道路整備事業
- P 33・ ・【継 続】道の駅整備推進事業
- P 34・ ・【継 続】観光地域づくり(茅ヶ崎版DMO)支援事業
- P 35・ ・【新 規】漁港北側駐車場・多目的広場等整備事業
- P 36 その他の主要事業(4事業)

一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営

- P 37・ ・【継続拡充】次期総合計画・実施計画の策定
- P 38・ ・【継 続】(仮称)河童徳利ひろば整備事業
- P 39・ ・【継続拡充】ICTによる業務効率化の推進
- P 40・ ・【継 続】本庁舎跡地周辺整備事業
- P 41・ ・【継 続】茅ヶ崎市公文書等管理条例の施行に向けた取り組み
- P 42-43 その他の主要事業(6事業)

子どもの未来応援対策【継続拡充】

1 目的

子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策をはじめとした総合的な支援を行います。

2 予算額

1,367 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
213	-	-	1,154	-

(民生費：ひとり親家庭総合相談事業費 427 千円 子ども食堂支援事業費 940 千円)

3 事業内容

令和元(2019)年6月に設立した「茅ヶ崎市子ども未来応援基金」を活用し、次の事業を実施します。

(1) ひとり親家庭総合相談事業

ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別のニーズに対応するため、毎年8月に実施する児童扶養手当の現況届の期間に、4つの必要な相談メニューを提供し、安定した就労につなげるための総合相談会を実施します。

就労相談 就職、転職、職業訓練等の相談	生活相談 ライフプランを考え、ひとり親家庭の制度やお金に関する相談	法律相談 養育費や面会交流など、離婚に関する相談	子育て相談 子育ての悩みや心配ごとの相談
-------------------------------	---	------------------------------------	--------------------------------

(2) 子ども食堂支援事業

子どもが気軽に立ち寄れる子ども食堂(地域の居場所)を支援するとともに、市と子ども食堂が連携した支援体制を構築して、支援を必要とする子ども及び保護者を地域が見守る機運の醸成を図り、必要な行政支援につなげます。

補助金の交付(補助割合:対象経費の2分の1以内)

- ・初期経費:上限100,000円/年(1回限り)
- ・運営経費:上限5,000円/月(月1回開催)
上限10,000円/月(月2回以上開催)

情報発信

市ホームページや広報紙などで子ども食堂をPR

情報提供・情報交換

(仮称)子ども食堂ネットワーク会議の開催

食材支援

フードバンク実施団体と子ども食堂のマッチングなど



こども育成部子育て支援課 課長 小川剛志
電話 0467(82)1111 内線(2169)

学びの場の創出事業【継続拡充】

1 目的

共働き世代の増加などにより、保育需要が急激に高まっており、児童クラブにおいて待機児童が発生している状況です。このため、平成 30(2018)年 2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、令和 2(2020)年 4月の低学年待機児童の解消に向けて取り組んできましたが、増加する保育需要などを踏まえ、取り組み期間を 1 年延長し、引き続き安全・安心な児童の放課後の居場所づくりに取り組みます。

2 予算額

89,741 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,632	29,632	-	-	30,477

(民生費：放課後児童健全育成事業費 499,198 千円)

3 事業内容

既存民設民営児童クラブへの運営支援を引き続き実施するとともに、令和 3(2021)年 4月の開所を目指します。さまざまな知見や経験を有するシニアが講座などを実施し、子育て環境の魅力向上を目的とする、高齢者活用型児童クラブの運営事業者を公募し、待機児童の効果的な解消を目指します。

スケジュール

時期	内容
令和 2(2020)年 4月	民設民営児童クラブ 3 か所開所(累計 6 か所) (松林・室田、小和田、梅田・茅ヶ崎小学校区)
令和 2(2020)年 5月	令和 3(2021)年 4月開所の民設民営児童クラブの運営事業者公募開始(2 か所)
令和 3(2021)年 4月	新規民設民営児童クラブ 2 か所開所(累計 8 か所)

民設民営児童クラブは、学びの場創出事業に基づく高齢者活用型クラブと認定こども園併設型クラブ(1 か所)の 2 種類があります。

これまでの民設民営児童クラブ開設時期など

開所年度	児童クラブ名	対象小学校
平成 27(2015)年度	マミー・レインボーきっず@茅ヶ崎サザン St.	茅ヶ崎
	まちの背守り保育 じいじとばあばの宝物	松林・室田
平成 28(2016)年度	茅ヶ崎松若児童クラブ	小和田
令和 2(2020)年度	湘南くすの木 あや	松林・室田
	Thankyou 児童クラブ	小和田
	ちがさ KID'S ~みんなのヒミツキチ~	梅田・茅ヶ崎

こども育成部保育課 児童クラブ担当課長 伊勢田珠代
電話 0467(82)1111 内線(2158)

(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業【継続】

1 目的

市民の財産であり文化財である資料を保存・継承し、自然や歴史・文化について知り、学ぶことができる博物館として、市指定重要文化財及び景観重要建造物である旧和田家住宅・旧三橋家住宅と一体的に管理・活用していくための整備を進めていきます。

2 予算額

1,081,542 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
137,196	-	707,800	-	236,546

(教育費：(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業費 1,081,542 千円)

【総事業費(見込み)：23.8 億円(平成 26(2014)年度～令和 4(2022)年度事業)】

3 事業内容

(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備に向け、建設工事を進めます。また、市指定重要文化財及び景観重要建造物である旧和田家住宅・旧三橋家住宅の適切な保存に向けた耐震改修工事を行います。

令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設	→	開館準備 → 開館
旧和田家住宅改修工事		茅ヶ崎市文化資料館は移転整備終了後、解体・売却
旧三橋家住宅改修工事	→	
広場整備事業	→	



【(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備イメージ図】



【市指定重要文化財旧和田家住宅】

教育推進部社会教育課 課長 石井 亨
電話 0467(82)1111 内線(3349)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた啓発事業 【継続拡充】

1 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「大会」という。）に係るスポーツ振興や地域活性化、国際理解の推進、文化交流、共生社会の実現に向けた取り組みを展開することにより、大会に向けた機運を醸成するとともに、大会レガシーを次世代に継承し、茅ヶ崎市のさらなる発展を図ります。

2 予算額

3,039 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	3,039

(民生費：オリンピック・パラリンピック関係経費 2,500 千円)

総務費：茅ヶ崎ゆかりの人物館管理運営経費 6,390 千円)

3 事業内容

大会出場選手の応援事業、ホストタウン相手国である北マケドニア共和国との交流事業などを実施します。

- ・茅ヶ崎ゆかりの人物館での大会関連展示の実施
- ・北マケドニアフェアの開催（市内のフェア協力店でマケドニア料理、特産のワイン、書籍などの紹介）
- ・各種イベントでのブース出展など啓発活動の実施
- ・北マケドニア共和国国内での茅ヶ崎紹介事業の実施

参考

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 スケジュール】

- ・6月29日～7月1日 オリンピック聖火リレー（神奈川県内）
- ・7月24日～8月9日 オリンピック開催
- ・8月14日～16日 パラリンピック聖火フェスティバル（神奈川県内）
- ・8月25日～9月6日 パラリンピック開催



ホストタウン登録記念ピンバッチ

文化生涯学習部文化生涯学習課 課長 関山 知子
電話 0467(82)1111 内線(1249)

文化生涯学習部スポーツ推進課 課長 仲手川 武
電話 0467(82)7136

文化生涯学習部男女共同参画課 課長 多賀谷悦子
電話 0467(57)1414

「学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり」 その他の主要事業

待機児童解消対策			<p>【目的】 社会情勢の変化に伴い保育需要の増加が続いているなか、待機児童解消対策に基づき、令和2(2020)年4月の待機児童解消、その後の解消の継続に向けて、さまざまな手法を活用して取り組みを進めます。</p> <p>【事業内容】 待機児童解消に向けた15の事業を実施し、保育の「量の確保」と「質の向上」に努めます。主な事業としては、保育需要が増加している地域を中心に保育所などの整備を進めるとともに、保育士確保のための就職奨励金事業、保育士宿舍借り上げ支援事業、ちがさき保育士就職相談会などを実施するほか、研修などの実施により質の向上に努めます。また、保育コンシェルジュによる入園支援、既存施設の活用として幼稚園の預かり保育への支援を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年4月 認可保育所1園、分園1園開所 令和3(2021)年4月開所の保育所などの公募開始(3園) ・令和3(2021)年4月 新規認可保育所などの開所</p>
【継続】			
保育課			
予算額	令和2年度	1,444,713 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

外国人英語指導助手活用事業			<p>【目的】 学習指導要領改訂に係る小学校中学年への外国語活動の導入及び高学年への外国語の教科化に伴い、本市の外国語教育及び国際理解教育のさらなる充実を図ります。</p> <p>【事業内容】 英語を通して、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲の育成を図るとともに、コミュニケーション能力の素地及び基礎を養うため、小・中学校に外国人英語指導助手を積極的に配置します。</p>
【継続】			
学校教育指導課			
予算額	令和2年度	34,740 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

下寺尾遺跡群保存整備事業			<p>【目的】 下寺尾官衙遺跡群は、平成27(2015)年3月、奈良平安時代の高座郡の役所関連遺跡として国の史跡に指定されました。また、平成31(2019)年2月、同位置に所在する弥生時代の環濠集落跡が下寺尾西方遺跡として国の史跡に指定され、同じ場所に2つの史跡が存在する全国的にも稀有な史跡となっています。2つの国指定史跡を併せて保存し後世に継承するとともに、学習や交流の場として整備し活用を進めます。</p> <p>【事業内容】 史跡内で発掘調査を行いながら調査研究を進め、資料の蓄積を継続します。また、地権者の同意を得ながら史跡の追加指定や史跡指定地の公有地化を行います。</p> <p>【スケジュール】 平成29(2017)年度～令和2(2020)年度事業 ・令和2(2020)年4月～3(2021)年3月 指定地の公有地化 ・令和2(2020)年夏期 発掘調査の実施 ・適宜、公開普及事業を実施</p>
【継続】			
社会教育課			
予算額	令和2年度	108,647 千円	
	総事業費見込み	764,000 千円	

要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業			<p>【目的】 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより、就学を奨励します。</p> <p>【事業内容】 茅ヶ崎市立の小・中学校へ経済的理由により、子どもを就学させることが困難な家庭に対して、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部を援助します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年5月下旬 保護者より当初認定申請書提出 ・令和2(2020)年6月中 所得要件など申請に基づく審査期間 ・令和2(2020)年7月上旬 審査結果を保護者に送付 ・令和2(2020)年9月下旬 第1回目支給 ・令和3(2021)年1月下旬 第2回目支給、中学生新入学学用品費前倒し支給 ・令和3(2021)年3月下旬 第3回目支給、小学生新入学学用品費前倒し支給</p>
【継続】			
学務課			
予算額	令和2年度	238,532 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

<p>「文化生涯学習プラン」の 推進事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまちちがさき」を基本理念として掲げ、平成24(2012)年度から令和2(2020)年度までの9年間を計画期間とした「文化生涯学習プラン」が終了することを受け、引き続き茅ヶ崎市の文化・生涯学習活動が発展していくことを目指して、令和3(2021)年度を初年度とする次期プランの策定を進めます。</p>
文化生涯学習課			<p>【事業内容】 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会において、現在の文化生涯学習プランの最終評価を行うとともに、現在のプランの成果や課題などを踏まえ、またワークショップなどにより市民のニーズの把握を行いながら、次期プランの策定に向けて作業を進めます。</p>
予算額	令和2年度	920 千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年4月～7月 市民ワークショップの実施 ・令和2(2020)年7月 推進委員会から現行プラン最終評価に関する答申 ・令和2(2020)年10月 推進委員会から次期プラン素案に関する答申 ・令和2(2020)年11月 次期プラン素案に関するパブリックコメントの実施 ・令和3(2021)年3月 次期プラン策定
	総事業費見込み	- 千円	

<p>「ちがさき男女共同参画推進プラン」の推進事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」が目標年次を迎えることから、令和3(2021)年度を初年度とする次期「ちがさき男女共同参画推進プラン」の策定に取り組みます。</p>
男女共同参画課			<p>【事業内容】 策定にあたっては、これまでの取り組みの検証を行いながら、本市の男女共同参画社会の形成に向けた方向性を明らかにします。また、男女共同参画に関する市民意識調査(令和元(2019)年度実施)の結果を踏まえ、市民の多様な意見の反映に努めながら、令和3(2021)年3月策定に向けて作業を進めます。</p>
予算額	令和2年度	981 千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年4月～7月 市民ワークショップの実施 ・令和2(2020)年10月 協議会から次期プラン素案に関する答申 ・令和2(2020)年11月 次期プラン素案に関するパブリックコメントの実施 ・令和3(2021)年3月 次期プラン策定
	総事業費見込み	- 千円	

包括的な相談支援体制の構築及び権利擁護の推進【継続拡充】

1 目的

全ての住民が支え合いながら自分らしく生きることができる「地域共生社会」の実現を目指し、住民・地域団体・専門相談機関がつながり、高齢者・障害者・子どもなどの全ての住民を対象として、困りごとを抱えた世帯を丸ごと多面的に支援する「包括的な相談支援体制」の構築と成年後見制度の利用促進など権利擁護の推進を図ります。

2 予算額

139,367 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,723	813	-	1,136	90,695

(民生費：地域福祉計画推進経費 57,947 千円

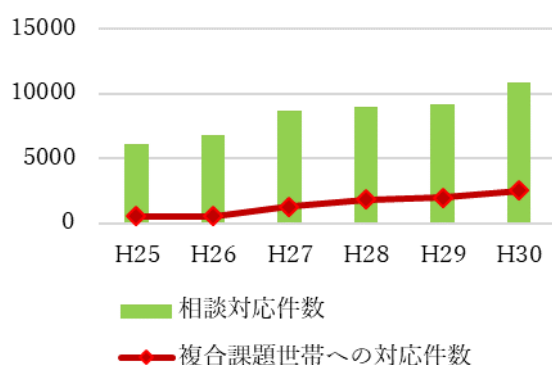
地域福祉総合相談室運営事業費 81,420 千円)

3 事業内容

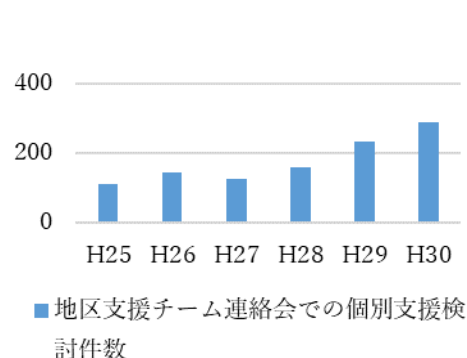
地域福祉総合相談室運営事業、コーディネーター配置事業、成年後見制度利用促進事業などの一体的な運営を進め、地域の関係者などと連携を図りながら、「地域で困った人を見つけ」、「専門機関につなぎ」、「専門機関が対応するとともに、地域のみんで見守る」ことができる地域づくりを進めます。

また、令和3(2021)年度を始期とする第4期地域福祉計画と第1期成年後見制度利用促進基本計画を一体的に策定し、包括的な相談支援体制の一層の強化を図ります。

【地域福祉総合相談室の活動状況】



【コーディネーター配置事業の活動状況】



令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
各事業の相談支援スキルの向上と機関連携の拡充次期計画策定に向けて、包括的な相談支援体制の強化案を検討	第4期地域福祉計画、第1期成年後見制度利用促進基本計画のスタート

福祉部福祉政策課 課長 吉川美香
電話 0467(82)1111 内線(3229)

認知症関連事業【継続】

1 目的

認知症施策推進大綱では、高齢者の約7人に1人が認知症と見込んでいます。

本市でも後期高齢者や独居高齢者が増えており、認知症高齢者も増えていくものと予測されています。認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪とした、認知症施策を推進します。

2 予算額

3,113 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,198	599	-	716	600

(地域支援事業費：認知症施策推進事業費 670 千円 任意事業費 24,148 千円)

3 事業内容

認知症に係るさまざまな事業を実施し、認知症施策検討会でそのあり方を検討します。

認知症への理解を深めるために、ちがさきオレンジDayや認知症サポーター養成講座（ステップアップ講座を含む）を開催し、相談先やサービスの周知のため、茅ヶ崎市認知症あんしんガイドを活用します。また、認知症の方や家族への支援として、認知症初期集中支援事業やSOSネットワーク事業、徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス（GPS装置の貸与）を実施しています。

認知症地域支援推進員が中心になって、認知症サポーターなどの協力を得ながら、認知症カフェを開きます。



【ちがさきオレンジDay】

当事者と支援者「ヒデ2」のトーク&コンサート

【住民基本台帳に基づく実測値・推計値】

【高齢者人口】		令和元(2019)年 12月	令和7(2025)年 10月
高齢者数		64,169 人	66,303 人
内 訳	前期高齢者数	30,778 人	26,167 人
	後期高齢者数	33,391 人	40,136 人
高齢化率		26.3%	27.4%



福祉部高齢福祉介護課 課長 田渕明子
電話 0467 (82) 1111 内線 (2129)

市立病院の経営健全化の推進に関する事務【継続】

1 目的

令和元(2019)年9月に策定した「茅ヶ崎市立病院の経営改革について(茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップ)」に基づき、市立病院が将来にわたり健全な経営環境のもと、地域の基幹病院として市民に安全で良質な医療が提供できるよう、集中的に市立病院の経営改革に取り組みます。

2 予算額(病院事業特別会計)

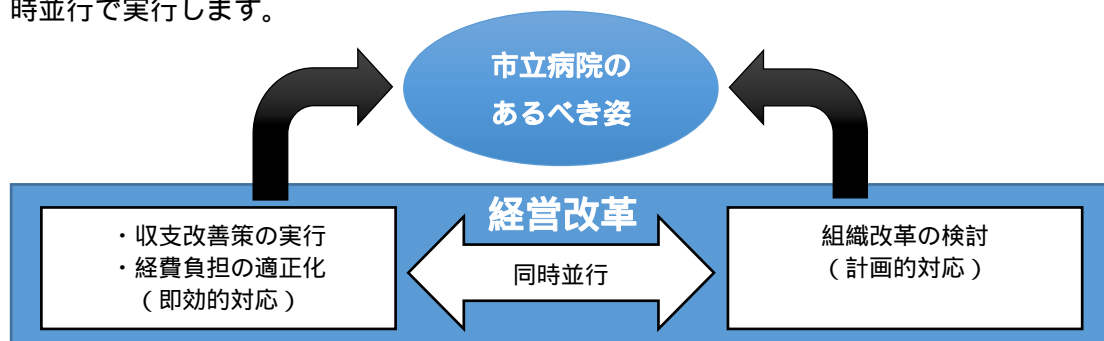
0千円

(単位:千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

3 事業内容

市立病院のあるべき姿を実現するため、安定した経営環境の確保に向けた収支改善の速やかな実行及び一般会計からの適正な経費負担 数年先を見据えて、市民に必要な医療サービスの提供と将来にわたる体制の整備の実現を目指した経営形態の変更といった組織改革の検討-という2つの側面から改善を進めることで、市立病院の経営改革を同時並行で実行します。



【目標とする重要業績評価指標】

市立病院のあるべき姿の達成状況を図る重要業績評価指標として、医療の提供に関する指標と経営環境の安定化に関する指標を定め、達成に向けて経営改革を進めます。

【医療に関する指標】

指標名	現状値		目標値 令和4(2022)年度末 まで
	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
1日平均入院患者数	301.7人	298.1人	315人
1日平均外来患者数	878.6人	867.5人	900人
1人1日当たり入院単価	54,716円	56,825円	59,000円
1人1日当たり外来単価	13,560円	14,151円	15,000円

【経営の安定化に関する指標】

指標名	現状値(平成30(2018)年度末)	目標値
現金現在高	約23.7億円	概ね18億円

市立病院事務局病院経営企画課 課長 岩澤健治
電話 0467(52)1111 内線(1350)

「いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり」 その他の主要事業

被保護者健康管理支援事業 【継続】			<p>【目的】 平成30(2018)年の生活保護法の改正により、「被保護者健康管理支援事業」が創設され、生活保護受給者に健康面の支援を実施することになりました。生活保護受給者に対し、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行い、生活習慣病発症予防、重症化予防などを推進していきます。</p> <p>【事業内容】 医療レセプト・健康診査データにより対象者を抽出し、頻回受診の指導、健診未受診者の健診受診勧奨、要医療者の医療機関への受診勧奨を行います。指導や勧奨などの各種支援を実施するにあたっては、保健師を活用し、ケースワーカーや多職種との連携による体制を整備していきます。</p>
生活支援課			
予算額	令和2年度	3,920 千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年4月～8月 対象者抽出・分析 令和2(2020)年9月～11月 健診受診勧奨 令和2(2020)年4月～3(2021)年3月 保健指導
	総事業費見込み	- 千円	

市立病院の建設改良に関する事務 (本館改修工事) 【継続】			<p>【目的】 市民の医療ニーズや超高齢社会に対する救急医療体制及び地域医療構想で目指す医療提供体制を構築するため、医療機能の充実を進めます。</p> <p>【事業内容】 別棟工事の完成により創出したスペースを活用し、手狭となっている内視鏡室をはじめとした外来診療機能や、救急医療機能の拡充を図ります。</p>
病院総務課			
予算額	令和2年度	256,100 千円	<p>【スケジュール】 令和2(2020)年度～3(2021)年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年6月 工事契約 令和2(2020)年8月 工事着工 令和3(2021)年9月 工事完成
	総事業費見込み	527,700 千円	

第5期風しん抗体検査事業 【継続】			<p>【目的】 これまで公的に風しんの予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べ特に抗体保有率が低い昭和37(1962)年4月2日から54(1979)年4月1日までに生まれた男性の抗体保有率を向上させ、風しんの感染拡大を予防することを目的とします。事業実施期間は、平成31(2019)年4月から令和4(2022)年3月末までを予定します。</p> <p>【事業内容】 対象者は、居住地自治体から配布される無料クーポン券を使って、医療機関などで風しんの抗体検査を受検することができます。また、検査の結果十分な量の抗体がないと分かった方は、無料で予防接種を受けることができます。市では、令和元(2019)年5月末に対象者全員に対し無料クーポン券を送付しています。</p>
保健予防課			
予算額	令和2年度	47,007 千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年6月 未受検者へ無料クーポン券を再送付 令和3(2021)年1月 未受検者へ再勧奨はがきを送付
	総事業費見込み	- 千円	

母子保健コーディネーター事業 【継続拡充】			<p>【目的】 母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦及び子どもの保護者などからの相談に応じて、個々に合ったサービスの提供を行い、妊娠期から子育て期までを不安なく過ごせるように、切れ目ない支援を行うことを目的とします。</p> <p>【事業内容】 妊娠届出をされた方全員に対して、適切な時期に参加していただけるよう、各時期に応じた事業の参加プランシートを作成し、配付します。また、妊娠届出をされた方や出生連絡票などから把握した、特に支援が必要と思われる方に対して、令和3(2021)年度の支援プランの運用を目指し、現行の支援シートの見直し及び試作・試行を経て双方で確認をしながら、より具体的な支援を進められる個別支援プランシートを作成します。</p>
健康増進課			
予算額	令和2年度	4,791 千円	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年10月 事業参加プランシートの配付 令和3(2021)年3月 個別支援プランシート作成
	総事業費見込み	- 千円	

環境基本計画の進行管理・策定事務【継続】

1 目的

茅ヶ崎市環境基本条例に掲げる「環境の保全及び創造」を具現化するため、本市が目指すべき環境の将来像を掲げた「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しています。

現行の環境基本計画は令和2(2020)年度で目標年次を迎えることから、令和3(2021)年度からの10年間を計画期間とする次期環境基本計画の策定を進めます。

2 予算額

5,762千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	5,762

(衛生費：環境施策推進事業費 10,602千円)

3 事業内容

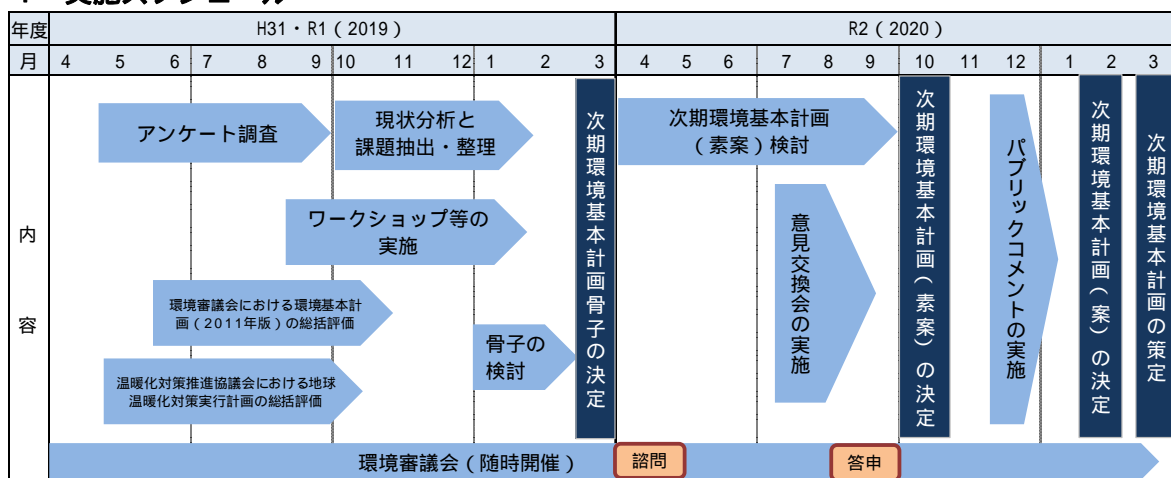
次期環境基本計画は、現行計画の中での「茅ヶ崎市が目指すべき環境の将来像」を継承しつつも、世界的なトレンド及び社会情勢の変化に対応するとともに、関連計画とも整合を図りながら本市の環境施策を大局から俯瞰した計画とします。

加えて、効率的な進行管理を目的として「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」のうち、区域施策編(*)を統合します。

次期環境基本計画の策定は、環境審議会で十分に審議を行うとともに、令和元(2019)年度に実施したアンケートやワークショップなどで寄せられた市民からのご意見、環境審議会による現行計画の総括評価並びに温暖化対策推進協議会による地球温暖化対策実行計画の総括評価の結果を反映させながら進めていきます。

*市全体の温室効果ガスの排出抑制などを行うための施策をまとめたもの。

4 実施スケジュール



今後の検討内容により変更が生じる場合があります。

環境部環境政策課 課長 榎本浩二
電話 0467(82)1111 内線(1219)

ごみ減量化に関する事業【継続】

1 目的

ごみ減量に向けた各種施策を推進することで、将来にわたって安定的なごみ処理を継続していきます。

2 予算額

3,409 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
			474	2,935

(衛生費：ごみの減量化・資源化推進費 39,439 千円)

3 事業内容

(1) 家庭ごみ有料化導入検討事業

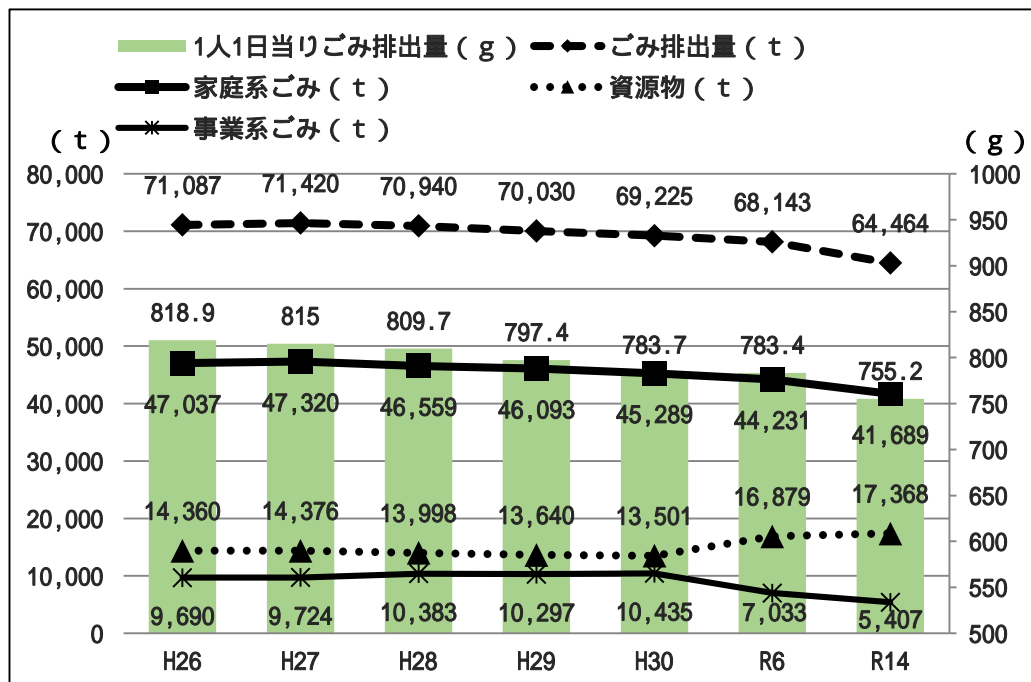
「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」に基づき、ごみ減量に向けた新たな施策（啓発の強化・剪定枝のリサイクル・ごみ有料化）を進めます。

(2) ごみの減量化・資源化に関する支援業務

生ごみ処理容器の販売及び生ごみ処理機の購入に対する補助を行い、家庭から出される生ごみの減量を支援します。

(3) ごみの減量化・資源化に関する啓発業務

ごみ通知ちがさきを発行し、また、小学生向けの環境学習、自治会向けの出前講座や施設見学会を実施し、ごみの減量に関する意識の醸成を図ります。



【ごみ排出量の推移】

環境部資源循環課 課長 熊澤 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 (1229)

風水害対策事業【継続拡充】

1 目的

市民一人一人が自らの判断で行動することを促進し、水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」を実現するための取り組みを推進します。また、台風第19号を踏まえ、自主防災組織などとの連携の強化や、災害対策本部の機能の向上により、自助・共助・公助が連携した体制の強化を図ります。

2 予算額

35,276 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,565	6,035	-	-	23,676

(総務費：防災対策管理経費 45,633 千円)

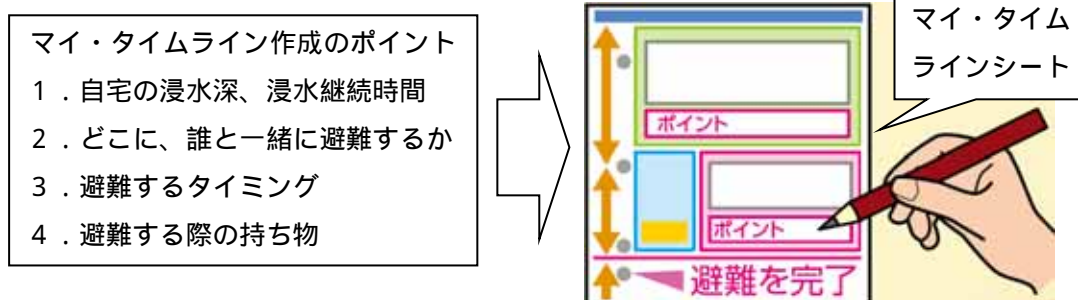
3 事業内容

(1) ハザードマップの作成

市民が地域の風水害リスクを知り、備えるため、想定最大規模降雨に基づく市管理河川の洪水や内水氾濫による浸水想定区域、県管理河川の洪水による浸水想定区域などを示したハザードマップを改めて作成します。

(2) マイ・タイムライン作成支援

いざというときに慌てずに適切な避難行動をとるために、洪水時に自らがとる行動を予め整理するためのツールであるマイ・タイムラインの作成を引き続き支援します。



(3) 地域と連携した避難所運営

避難者や自主防災組織と連携した避難所運営を進めるため、避難所運営マニュアルを風水害にも対応できるものに見直し、自主防災組織などとの打合せ会を通じて実効性を高めます。

(4) 災害対策本部運営訓練（図上訓練）の実施

本市の災害対策本部機能の強化を図るため、地域や防災関係機関と連携し、風水害対策の特性を捉えた災害対策本部運営訓練（図上訓練）を実施します。

市民安全部防災対策課	課長	岩井晶佳	内線(1469)
市民安全部防災対策課	危機管理担当課長	菊池 修	内線(1468)
電話 0467(82)1111			

消防の広域化の検討【継続】

1 目的

超高齢社会の進行を起因とする救急事案の増加や、大規模災害に対応する消防力の強化が求められる一方、消防行政の運営は、生産年齢人口の減少が進む状況下において、財政的な制約が見込まれています。本市では、消防力の向上と財政負担の軽減を目的として、消防指令業務（119番通報の対応など）の共同運用を実施している寒川町と、令和4（2022）年度から開始する消防の広域化に向けた準備を進めています。

2 予算額

0千円

（単位：千円）

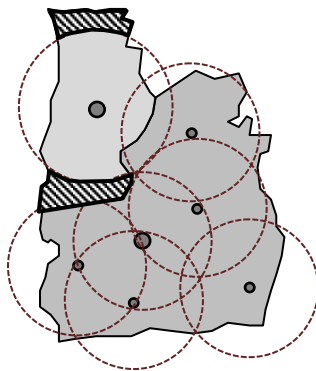
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

3 事業内容

平成28（2016）年4月に本市及び寒川町（以下「両市町」という。）において、「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会」を設置し、両市町の関係部署による検討を重ねてきました。平成31（2019）年3月に両市町の議会から議決を得て、同年3月末には市長及び町長が令和4（2022）年度からの消防の広域化の開始に係る規約に調印しました。

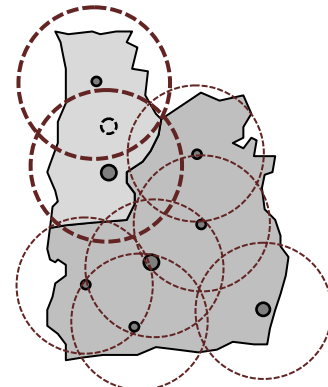
令和4（2022）年度からの消防の広域化の開始に向けて、令和2（2020）年度からは、新たな組織体制の検討及び両市町の例規改正の準備を進めていきます。また、新たな消防施設と消防車両の整備及び消防緊急通信指令システムの改修などに併せて、国及び県の財政支援の確保についても両市町で調整していきます。

【現状の署所配置】



茅ヶ崎市：1本部1署5出張所
寒川町：1本部1署

【最終的な署所配置（案）】



1本部1署2分署5出張所

最終的な署所配置（案）は、仮配置の案であり正式な署所配置ではありません。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・消防本部間の 人事交流の 拡大	・新たな組織体制の検討 ・国及び県の財政支援を活用 した車両等の整備	・消防緊急通信指令システムの改修 ・両市町の例規改正	運用 開始

消防本部消防総務課 課長 村田敏郎
電話 0467（82）1111 内線（4111）

「安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり」 その他の主要事業

<p>粗大ごみ処理施設の整備</p> <p>【継続】</p>		<p>【目的】</p> <p>現行の粗大ごみ処理施設は、昭和52(1977)年に稼働を開始後43年が経過していません。定期的な保守点検と補修により適正な維持管理に努めていますが、長期稼働に伴う老朽化の進行と、各種リサイクルに関する法の施行に伴う処理対象物の質や量の変化したことにより、新たな施設の整備が必要となっています。このため、資源循環型社会の形成と適正な廃棄物の処理を継続することを目的に、令和7(2025)年度の供用開始を目指し新たな施設の整備を行います。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>平成28(2016)年度に策定の粗大ごみ処理施設整備基本構想及び平成30(2018)年3月に策定の同基本計画に基づき、環境事業センター敷地内の旧焼却炉を解体し、解体跡地に新たな粗大ごみ処理施設を整備します。</p> <p>また、事業を進めるにあたり、旧焼却炉解体に係る土壌調査と対策、管理運営に関する事業方式検討業務などを経て新粗大ごみ処理施設の建設を実施します。</p>	
<p>資源循環課</p>		<p>【スケジュール】 ※平成27(2015)年度～令和6(2024)年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度 旧焼却炉基礎解体及び土壌汚染対策工事(1年目) 生活環境影響調査、事業方式検討業務 ・令和3(2021)年度 旧焼却炉基礎解体及び土壌汚染対策工事(2年目) 事業者選定業務(1年目) ・令和4(2022)年度 事業者選定業務(2年目)、測量及び地質調査業務 ・令和5(2023)年度 新粗大ごみ処理施設建設工事(1年目) ・令和6(2024)年度 新粗大ごみ処理施設建設工事(2年目) ・令和7(2025)年度 新粗大ごみ処理施設稼働 	
<p>予算額</p>	<p>令和2年度</p>	<p>62,773 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>3,914,067 千円</p>	

<p>美化推進事業</p> <p>【継続】</p>		<p>【目的】</p> <p>環境負荷の低減に向け、環境保全への意識の高揚やモラル向上のための啓発及び支援に取り組めます。また、本市の貴重な財産である茅ヶ崎海岸を守るため、海岸美化の徹底とマイクロプラスチック排出抑制のための取り組みを推進します。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>SDGsやかながわプラごみゼロ宣言の趣旨に沿った活動として、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎、ビーチクリーンアップ、海岸利用におけるマナー啓発活動などを市民、かながわ海岸美化財団、地域組織などと連携を図り実施します。また、環境フェアなどの機会を捉えた啓発活動及び美化活動実施団体への後援や支援を引き続き行います。</p>	
<p>環境保全課</p>		<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年5月～10月 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎などの清掃活動 ・通年 かながわ海岸美化財団による海岸清掃、美化活動実施団体への後援や支援及び環境フェアなどの機会を捉えた啓発活動 	
<p>予算額</p>	<p>令和2年度</p>	<p>12,631 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

<p>交通安全教育及び啓発等事業</p> <p>【継続】</p>		<p>【目的】</p> <p>交通安全運動をはじめ、交通安全教育や啓発活動などを実施することにより、交通安全思想の普及高揚を図り、市民生活の安全を確保します。</p>	
		<p>【事業内容】</p> <p>交通ルールの遵守徹底及びマナー向上のため、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、事業所などの年代に隙間のない交通安全教育を実施します。その他、各季の街頭キャンペーンや交通安全日のパトロールなど地域や警察などと連携した啓発活動を実施します。</p>	
<p>安全対策課</p>		<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年4月・7月・9月・12月 各季の交通安全運動街頭キャンペーン ・令和2(2020)年5月 自転車ルール講習会、自転車マナーアップ運動街頭キャンペーン ・令和2(2020)年6月 夜間無灯火自転車撲滅キャンペーン ・令和2(2020)年10月 交通安全・防犯市民総ぐるみ運動推進大会 ・令和2(2020)年4月～3(2021)年3月 交通安全教室、交通安全日のパトロール 	
<p>予算額</p>	<p>令和2年度</p>	<p>15,736 千円</p>	
	<p>総事業費見込み</p>	<p>- 千円</p>	

相談業務事業			【目的】 時代の変化に応じたさまざまなトラブルや、日常生活上の市民が抱えるさまざまな悩みや不安を解消し、安心して生活が送れるようにします。 【事業内容】 ①市民相談員や市民安全相談員による相談をはじめ、法律相談や税務相談、公証相談、司法書士相談、行政相談、人権相談、建築紛争相談など、各種専門相談の開設及び適切な相談窓口の案内します。 ②不当要求行為などの対策に関し、必要な事務を執ります。 ③職員など以外からの公益通報に対し、必要な調査と措置を行います。 ④東日本大震災被災者へ情報提供を行います。
【継続】			
市民相談課			
予算額	令和2年度	17,754 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

住宅防火安全対策事業			【目的】 全国で住宅火災の犠牲となる高齢者が増えていることから、高齢者世帯を中心に、住宅防火に対する意識の高揚及び住宅用火災警報器などの普及促進に取り組み、住宅火災における犠牲者の低減及び火災被害の軽減を目指します。 【事業内容】 市内で開催される各種イベントに参加するなど、年間を通じて住宅用火災警報器の必要性及び維持管理について広報します。また、高齢者世帯を中心とした戸別訪問の実施と併せて、自治会や関係機関と連携を図りながらモデル事業への申請をするなど、効果的に住宅用火災警報器や家庭用消火器などの普及促進に取り組みます。 【スケジュール】 ・令和2(2020)年4月 自治会との協議、全国消防機器協会への住宅用火災警報器などの配布・モデル事業への申請 ・令和2(2020)年7月 モデル事業の審査・決定、住宅防火・防災キャンペーンでの機器配布
【継続】			
予防課			
予算額	令和2年度	63 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

下寺尾・堤周辺地区まち起こし事業【継続】

1 目的

茅ヶ崎の北部に残されたみどり豊かな自然景観や歴史的な資源、(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館(以下、「交流館」という。)など、新たな資源の価値・魅力を体感できる機会を創ることで、これら資源や空間、さらにはその地域に愛着を持っていただくことを目的に「下寺尾・堤周辺地区まち起こし事業」を行っています。

2 予算額

3,311 千円 (単位: 千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,655	-	-	-	1,656

(土木費: 景観計画推進事業費 16,060 千円)

【総事業費(見込み): 6,754 千円(令和元(2019)年度~2(2020)年度事業)】

3 事業内容

茅ヶ崎市の北部に残された貴重な資源を守り、次世代に継承していくためには、未来を担う子どもたちに、地区への愛着を持っていただくことが重要です。

このため、小出地区まちぢから協議会協力のもと、小出小学校 5 年生と一緒に地域の魅力を再発見するワークショップを行っています。令和元(2019)年度は、小出地区を象徴するマークを作成する「つくろう!小出のシンボルマーク」を実施しました。令和2(2020)年度は、民俗資料館である旧和田家住宅の耐震改修工事に併せ、工事の一部を手伝っていただき、今後の利活用を考える「直そう!旧和田家住宅」を実施します。

さらに、年間を通じて、多くの方に交流館や民俗資料館を訪れていただき、地域の魅力的な自然景観や歴史的資源に触れる機会を創出するため、地域の方、事業者及び行政がそれぞれ有する能力を生かし、持続的に利活用できる取り組みを検討します。

交流館の整備を契機に、交流人口の増加や地域の活性化につながることを期待しています。

【直そう!旧和田家住宅スケジュール】

時期	各回テーマ	内容
6月初旬	第1弾 旧和田家住宅を知ろう!	旧和田家を含む小出地区に残された歴史的な資源を学び、耐震改修が必要となった背景と子どもたちに手伝っていただく作業の内容を伝える。
7月中旬	第2弾 茅葺屋根を直そう!	茅葺屋根の手伝いと、工事現場の見学を行う。
9月中旬	第3弾 今後の使い方を考えてみよう!	耐震改修後の利活用の方策を子どもたちと一緒に考え、発表する。
10月中旬	第4弾 旧和田家住宅をきれいにしよう!	古民具で旧和田家の掃除を行った後、子どもたちが考えた利活用の方策について、最終1案を選定する。
1月中旬	第5弾 使おう!旧和田家住宅	第4弾で選定した利活用の方策について、試行実施を行う。子どもたちに取り組みの感想を発表していただく。

都市部景観みどり課 課長 関野達夫
電話 0467(82)1111 内線(2339)

公共サインガイドライン推進事業【継続】

1 目的

平成 27 (2015) 年に策定した「茅ヶ崎市公共サインガイドライン」に基づき、市内に住む人や訪れた人に対して、まちや施設の情報を分かりやすく伝えるため、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、茅ヶ崎の魅力を伝え、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことのできる「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインの整備を進めています。

2 予算額

12,012 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,405	-	5,900	-	707

(土木費：景観計画推進事業費 16,060 千円)

3 事業内容

平成 28 (2016) 年度から茅ヶ崎駅周辺のバリアフリー重点整備地区内を中心に、歩行者に向けた公共サインの整備を進めており、駅などの施設及び歩道のある交差点に地図を用いた「図解サイン」、愛称道路の起終点又は道中に「同定サイン」、施設などの方向を指示する「指示サイン」を整備しています。

令和 2 (2020) 年度は、茅ヶ崎駅南口の駅前広場の老朽化対策工事に併せ、既存図解サインの撤去と、新たに図解サイン 2 基を設置します。



【公共サインの種類】

【茅ヶ崎駅周辺公共サイン整備スケジュール】

	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
図解サイン	6 基	1 基	1 基		2 基
同定サイン		5 基			
指示サイン			1 基	1 基	

都市部景観みどり課 課長 関野達夫
電話 0467 (82) 1111 内線 (2339)

茅ヶ崎駅南口周辺道路整備事業【継続】

1 目的

茅ヶ崎駅南口の駅前広場は昭和 62 (1987) 年 12 月に供用開始しており、舗装など道路構造物の老朽化が進んでいることや、平成 18 (2006) 年に施行されたバリアフリー法などに対応しきれていないことが課題となっています。

これらの課題に対応するとともに、広場内での交通安全性を高め、駅ビル改修工事による歩行者動線の変化に配慮しつつ、円滑な通行を確保するため、駅南口駅前広場の改修を行うものです。

2 予算額

124,564 千円

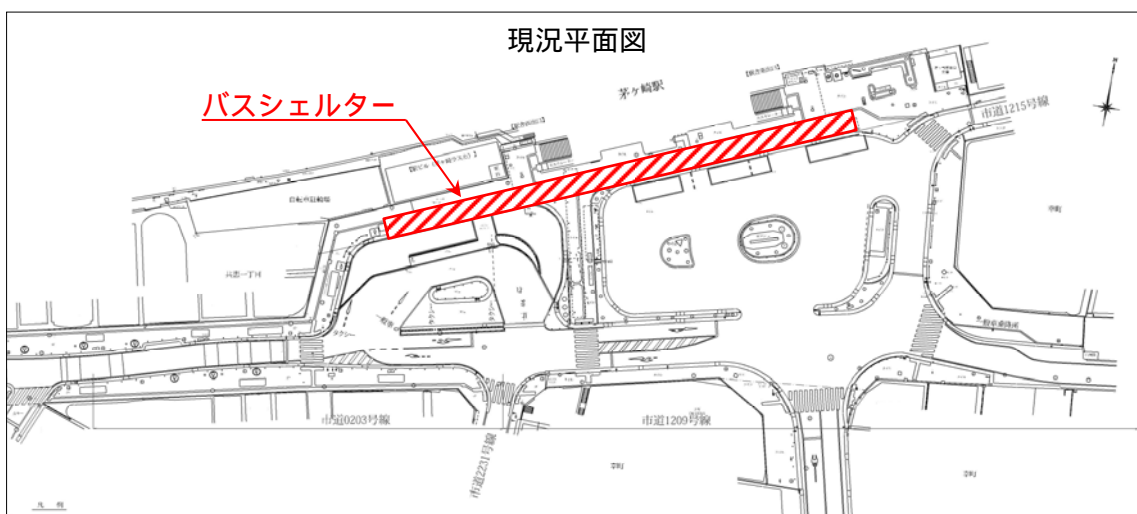
(単位 : 千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45,000	-	71,600	-	7,964

(土木費 : 茅ヶ崎駅南口周辺道路整備事業費 124,564 千円)

3 事業内容

令和 2 (2020) 年度は、バスシェルター (上屋) の設置と駅前広場のレイアウトの設計、施設整備の詳細設計を行います。



舗装の劣化、損傷



構造物の劣化、損傷



タイルの劣化、損傷

建設部道路管理課 課長 市村 敬
電話 0467 (82) 1111 内線 (1329)

道の駅整備推進事業【継続】

1 目的

湘南地区のゲートウェイとして広域的な地域・観光情報の発信、産業の振興、地域交流の場や災害復興支援活動などの拠点となる道の駅を、国道 134 号の道路管理者である神奈川県と連携して整備し、地域の活性化を図るとともに本市の魅力とブランド力の向上を図ります。

2 予算額

56,743 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,060	33,280	5,700	-	12,703

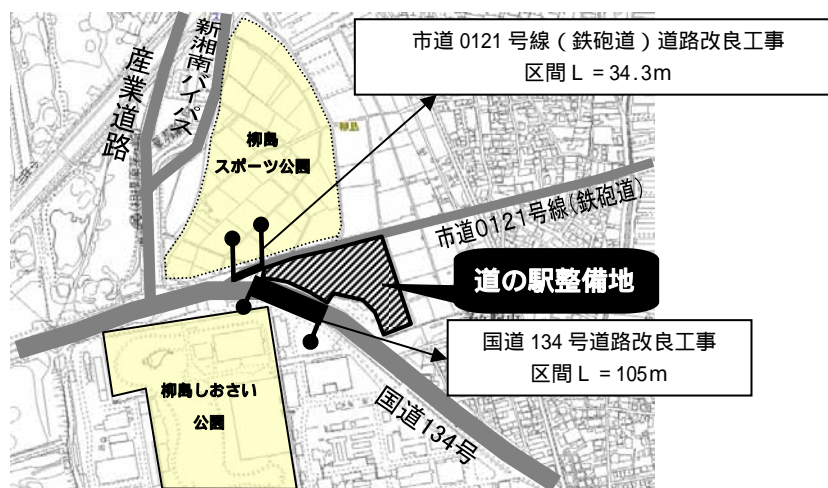
(商工費：道の駅整備推進事業費 56,743 千円)

3 事業内容

鉄砲道（市道 0121 号線）の柳島二丁目交差点から国道 134 号までの約 34.3m の区間及び国道 134 号の約 105m の区間について、道路改良などの工事に着手します。

また、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」の周知や普及・啓発などを併せて行います。

(1) 整備位置図



(2) スケジュール

- | | |
|-------------------|--|
| 令和 2 (2020) 年度 | 周辺道路工事、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」周知及び普及・啓発 |
| 令和 3 (2021) 年度 | 建築工事など、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」周知及び普及・啓発 |
| 令和 4 (2022) 年 3 月 | 道の駅オープン予定 |

経済部産業振興課 道の駅整備推進担当課長 関 健次
電話 0467 (82) 1111 内線 (2398)

観光地域づくり（茅ヶ崎版DMO）支援事業【継続】

1 目的

少子高齢化や人口減少が進行する中、地域が持続的に発展していくために、観光地域づくり法人（DMO法人）を主体とした多様な関係団体などとの連携により、市内外の人材やノウハウを取り込みながら、観光による地域づくりに向けた組織体制などの基盤強化に取り組みます。

また、地域資源を最大限に活用した効果的・効率的な集客を図り、「魅力あるまちづくり」と「地方創生」による地域経済活性化の推進を図ります。

2 予算額

12,947 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,473	-	-	-	6,474

（商工費：DMO事業補助 12,947 千円）

3 事業内容

観光地域づくり法人（DMO法人）登録を目指す、一般社団法人茅ヶ崎市観光協会が主体となり、市内外の事業者などと連携のもと地域の稼ぐ力を醸成します。地域の持続的な発展を図るため、着地型観光商品の開発・検証や本市が持つ魅力的なさまざまな資源を活用した、モニターツアーの実施などによる収益事業の確立について支援します。

併せて、DMO事業の自律・継続的な実施体制の確立に向けた取り組みを支援します。

(1) マーケティング戦略に基づく収益事業の確立【12,447 千円】

アジア、欧米からの訪日旅行者を対象に、大手旅行会社やIT企業などと連携し、市内における旅行行程や消費活動などのデータの収集・分析を行い、着地型観光商品などの開発へ反映させる仕組みづくりの構築に取り組みます。

また、歴史や文化、音楽、スポーツなど本市の魅力となるさまざまな分野をテーマにしたモニターツアーの企画・実施のほか、茅ヶ崎ブランド認定商品などとの連携や顧客管理などを行うウェブサイトの構築・運用などに取り組み、年間を通じた収益化など地域の稼ぐ力の具現化に向けた取り組みを支援します。

(2) 自律的、継続的な実施体制の確立【500 千円】

事業実施に係る会議を定期的で開催するとともに、専門家を講師とする分野別セミナー・ワークショップの開催や、市内外の事業者なども含めたネットワークの強化の取り組みなど、自律的・継続的な事業実施体制の強化に向けた取り組みを支援します。

経済部産業振興課 課長 石井智裕
電話 0467(82)1111 内線(2399)

漁港北側駐車場・多目的広場等整備事業【新規】

1 目的

今後の漁港施設用地の利用方法を定めた「漁港施設用地等利用計画」に基づく漁港施設として、漁港背後地に海岸来訪者も利用できる駐車場・多目的広場を整備するものです。

2 予算額

160,532 千円

(単位：千円)

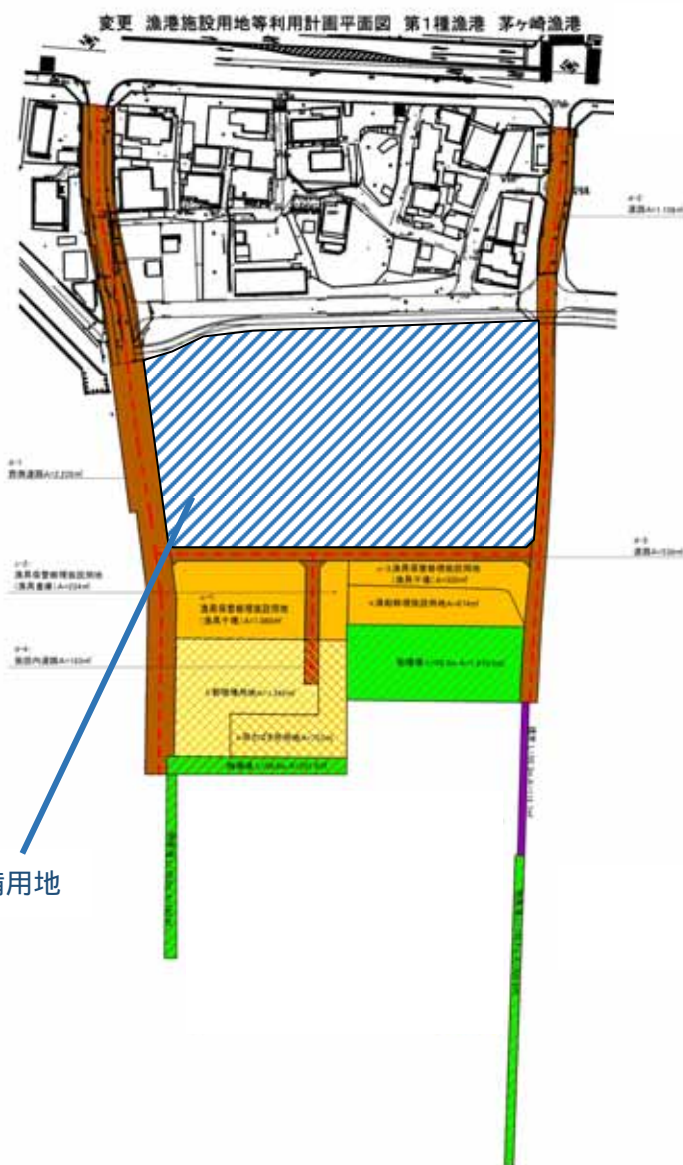
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
70,000	-	67,800	-	22,732

(農林水産業費：漁港維持管理事業費 164,260 千円)

3 事業内容

本事業は、近年の海岸利用マナーの低下から、海浜地区に不法駐車が多数発生しており、茅ヶ崎市漁業協同組合から駐車場の早期整備を要望されています。こうしたことから、海岸来訪者の駐車場需要を満たし、安全で効率的な漁業振興を図るため、駐車場・多目的広場を整備するものです。なお、事業にあたっては、水産庁から承認済である「浜の活力再生プラン」に基づく国庫補助交付を活用します。

事業スケジュールは、令和2(2020)年度に詳細設計委託及び整備工事を実施し、令和3(2021)年度の供用開始予定としています。



経済部農業水産課 課長 横溝哲也
電話 0467 (82) 1111 内線 (2389)

「人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり」 その他の主要事業

茅ヶ崎市空家等対策計画の改定			<p>【目的】 「茅ヶ崎市空家等対策計画」(以下、「計画」という。)が目標年次を迎えることから、令和3(2021)年度を初年度とする計画に改定し、空き家などの対策を総合的かつ計画的に実施します。</p> <p>【事業内容】 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した計画の改定にあたっては、令和元(2019)年度に実施した「空き家実態調査」の結果などを踏まえ、具体的な施策を計画に位置付けます。 予算額4,884千円は、住環境整備事業全体に係るものになります。</p> <p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年6月以降 庁内調整会議、協議会 ・令和2(2020)年12月～3(2021)年1月 パブリックコメント実施 ・令和3(2021)年3月 「(仮称)第2次茅ヶ崎市空家等対策計画」策定</p>
【継続】			
都市政策課			
予算額	令和2年度	4,884 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

浜園橋橋りょう整備事業			<p>【目的】 神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に基づき、河道整備に伴う橋りょうの架け替えを実施し、洪水疎通能力の向上を図ります。また、橋りょう整備により道路拡幅や歩道設置にて、交通の円滑化、歩行者などの安全性向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 令和2(2020)年度は、事業用地を買収するとともに、橋りょう整備工事(下部工)(2か年継続事業)を実施します。</p> <p>【スケジュール】 平成28(2016)年度～令和6(2024)年度事業 ・平成28(2016)年度～令和元(2019)年度 予備設計及び詳細設計を実施 ・令和2(2020)年度～6(2024)年度 浜園橋橋りょう整備工事を実施 ・令和2(2020)年7月 浜園橋橋りょう整備工事(下部工)仮契約(議会承認案件) ・令和2(2020)年9月 第3回定例会で議案提出</p>
【継続】			
道路建設課			
予算額	令和2年度	93,517 千円	
	総事業費見込み	1,131,160 千円	

香川駅周辺整備事業			<p>【目的】 将来の相模線の利便性向上を見据え、香川駅周辺の交通基盤の整備を進めます。</p> <p>【事業内容】 香川駅と聖天橋をつなぐ市道7115号線の歩道を整備することにより、歩車分離を図り、安全な歩行空間を確保します。令和2(2020)年度は、用地の取得を行います。</p> <p>【スケジュール】 平成30(2018)年度～令和7(2025)年度事業 ・令和2(2020)年7月 土地売買契約及び物件補償契約の締結 ・令和2(2020)年12月 公共用地先行取得事業特別会計からの用地買戻し</p>
【継続】			
拠点整備課			
予算額	令和2年度	134,228 千円	
	総事業費見込み	562,092 千円	

労働環境整備事業			<p>【目的】 職住近接の実現に向け、仕事と生活の両立をしながら、安心して働ける環境づくりを推進し、茅ヶ崎で働く魅力を高めます。また、ライフスタイルが多様化するなか、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進し、柔軟な働き方ができる環境づくりを進めていきます。</p> <p>【事業内容】 多様な働き手の希望にあった就労機会を提供するため、市内事業所などと連携し、柔軟な働き方に視点を置いた企業説明会や、子育て中の女性の就労に向けた復職支援及び在宅ワークに関する講座や企業説明会を実施します。また、令和2(2020)年度から新たに選定された勤労市民会館指定管理者と連携して、就職氷河期世代を対象とした講座や相談事業を実施します。さらに、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の促進に向けて、事業所訪問及びホームページやメール配信などを活用した啓発を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年7月・11月、3(2021)年3月 企業説明会(3回を予定) 在宅ワークに関する講座 ・令和2(2020)年4月～3(2021)年3月 就職氷河期世代を対象とした講座(2回)相談事業</p>
【継続】			
雇用労働課			
予算額	令和2年度	104 千円	
	総事業費見込み	- 千円	

次期総合計画・実施計画の策定【継続拡充】

1 目的

市の目指す将来の姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、茅ヶ崎市自治基本条例の趣旨にのっとり、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画を定めるものです。

現行の総合計画は令和2(2020)年度で目標年次を迎えるため、令和3(2021)年度を初年度とした令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とする次期総合計画を策定します。

2 予算額

3,670千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	3,670

(総務費：総合計画事業費 3,670千円)

3 事業内容

- (1) 次期総合計画は、6月の第2回市議会定例会での議決を目指します。
- (2) 次期総合計画に定めた将来の都市像を実現するため、令和3(2021)年3月末までに5か年の実施計画を策定します。

4 次期総合計画素案に示す将来の都市像・基本姿勢・政策目標

○茅ヶ崎市の目指す将来の都市像

「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」

○行政運営の基本姿勢

未来創造への挑戦

- ・変化に迅速な対応がとれる職員力・組織力の向上
- ・質の高い行政サービスの提供
- ・未来に責任を持つ行政経営

市民との関係の深化

- ・市民との双方向のコミュニケーション
- ・市民が力を発揮できる社会の構築

○政策目標

1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

6 安全で安心して暮らせる、強しなやかなまち

3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

将来都市像の実現に向けた行政経営

企画部企画経営課 課長 坂田 哲
電話 0467(82)1111 内線(2539)

(仮称)河童徳利ひろば整備事業【継続】

1 目的

西久保地区に伝わる民話「河童徳利」(かながわの昔話 50 選)の伝承を目的に、「河童徳利」を誰もが身近に感じることができるような広場を整備するとともに、イベントや交流などを通じて「河童徳利」を多方面に発信し、にぎわいの創出を図ります。

2 予算額

71,140 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	71,100	-	40

(土木費：国県事業対策費 71,418 千円)

【総事業費見込み：226,640 千円(平成 30(2018)年度～令和 3(2021)年度事業)】

3 事業内容

令和 2(2020)年度は、地域の皆さまとの意見交換や、神奈川県や寒川町など関係機関との協議・調整を行いながら広場の測量・設計作業を進め、2 期広場予定地の用地を取得するとともに、1 期広場整備の完了及び 2 期広場整備の着手を目指します。

令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度
測量・設計作業	
2 期広場予定地用地取得	
1 期、2 期広場整備	



民話「河童徳利」にちなんだ地下道ペイント事業
(平成 28(2016)～29(2017)年度実施)

西久保地区では、地域の皆さまの協力を得ながら、民話「河童徳利」にちなんだ取り組みを進めています。

企画部広域事業政策課 課長 寺島 哲
電話 0467(82)1111 内線(2549)

ICTによる業務効率化の推進【継続拡充】

1 目的

少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口減少の本格化、厳しい財政状況などの諸課題が顕在化し、本市においても、限られた資源を有効に活用して持続可能な行政運営を行っていく必要があります。このため、令和元（2019）年7月に策定した「デジタル・トランスフォーメーション推進方針」に基づき、先進的なICTの導入により業務の効率化を図り、市民サービスの向上につなげていくものです。

2 予算額

4,554 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	4,554

（総務費：情報化推進経費 179,166 千円）

3 事業内容

先進的なICTについて、情報を積極的に収集するとともに、ICT導入に関する他市事例や導入実績を調査します。実証実験などを実施して効果を検証するとともに、効果が見込めるICTを実際に導入し、業務の効率化を図ります。

(1) RPAの導入

平成30（2018）年5月から令和元（2019）年5月までに行った実証実験により、一定の効果が認められたRPA（ ）を税務業務、福祉関係業務などに導入します。

RPA：Robotic Process Automation

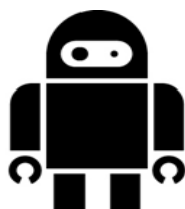
パソコン上で行われるマウスやキーボードの操作などの事務作業をソフトウェアロボットが代行することで、定例的・定型的な業務を人が行わず、自動化させるための技術。

(2) AIの検証

さまざまな分野で導入が進みつつあるAI（ ）について、効果が見込めるかどうか、実証実験などを通して検証を行い、将来的な導入を検討します。

AI：Artificial Intelligence

人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人工知能。



企画部行政改革推進室	室長	白鳥慶記	内線（2538）
企画部情報推進課	課長	伊東仁弘	内線（2719）
電話 0467（82）1111			

本庁舎跡地周辺整備事業【継続】

1 目的

旧本庁舎跡地の整備工事及び仮設庁舎跡地の有効活用を行います。

2 予算額

277,519 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	216,500	61,019	-

(総務費：本庁舎跡地整備事業費 281,688 千円)

【総事業費(見込み) 697,966 千円(平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度事業)】

3 事業内容

旧本庁舎跡地は、地域の自然植生に配慮しつつ、都市に潤いを与えるみどりを創出する広場として整備します。この広場は、市民の憩いの場であるとともに、催事などのイベント利用スペースや大規模災害時の災害対策スペースとして活用します。

仮設庁舎跡地は、公的不動産として財政運営上の重要な資産であり、周辺の公共施設と連携し、にぎわいを生み出す集客性のある施設の導入をするため、「民間による活用」と「収益性のある資産活用」の 2つの視点から民間活力を活用します。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度
旧本庁舎跡地	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">工事</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div>供用開始</div> </div>	
仮設庁舎跡地	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">事前調整</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 契約締結 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 貸付 (令和 42(2060)年まで) </div> <div style="font-size: 4em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 事業者による 供用開始 </div> </div>



【完成配置図】



【完成イメージ(北東側より)】

企画部施設再編整備課 課長 鈴木嘉朋
電話 0467(82)1111 内線(2559)

茅ヶ崎市公文書等管理条例の施行に向けた取り組み【継続】

1 目的

茅ヶ崎市公文書等管理条例の令和3(2021)年度の施行に向け、特定歴史公文書等を含む市の保有する文書をより適正に管理できるように、取り組みを進めていきます。

2 予算額

4,755 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	4,755

(総務費：文書管理経費 63,856 千円(繰越予定 4,755 千円を含む))

3 事業内容

市の保有する文書をより適正に管理するため文書管理システムの改修を引き続き進めるとともに、関係例規の見直しや行政文書の管理に関するガイドラインの作成などを行います。

また、歴史公文書等の選別作業や、特定歴史公文書等の適正な保存・利用に関する具体のマニュアルなどの整備を行うとともに、職員及び市民に対し条例の周知を行います。



【イメージ】

総務部文書法務課	課長 大滝朋宏	内線 (2589)
文化生涯学習部文化生涯学習課	課長 関山知子	内線 (1249)
電話 0467 (82) 1111		

「一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営」 その他の主要事業

<p>子育て世代の 転入促進事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 少子高齢・人口減少社会でも、本市が活力のある持続可能な都市であることを目指し、子育て世代の本市への転入を促進するため、本市での子育て世代を中心とした、ライフスタイルへの共感を得るためのプロモーションを実施します。</p>
<p>企画経営課</p>			<p>【事業内容】 地域資源をどのように活用しながらライフスタイルを作り出しているかなどのインタビュー記事と、子育て世代にとってどのような地域資源があるかを中心とした、子育て世代のお出かけ先情報の2つを主な内容としたホームページを運営します。また、本市で暮らしている人、本市内の不動産事業者をゲストとし、市外在住の子育て世代に対し、本市での暮らしの生の声と転居先となる不動産事情を直接伝えるセミナーを4回開催します。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和 2年度</p>	<p>6,809 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・茅ヶ崎暮らしセミナー 7月、9月、11月、2月 その他に神奈川県主催セミナーへの参加 10月 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 6月、12月 ・「茅ヶ崎ライフスタイル」(ホームページの運営) 随時</p>
	<p>総事業費 見込み</p>	<p>- 千円</p>	
<p>相模川整備促進事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 相模川の堤防整備について、整備が遅れている茅ヶ崎市側(左岸側)の整備促進のため、用地買収などの事業協力や地元との調整、国などに対する要望活動を行うとともに、国や近隣市町と連携し、堤防未整備箇所の整備の推進を図ります。</p>
<p>広域事業政策課</p>			<p>【事業内容】 近年、台風など大雨による被害が激甚化しており、堤防の早期整備は喫緊の課題です。特に、令和元(2019)年度は台風第19号により相模川も氾濫の危険性が非常に高かったことから、相模川整備促進協議会での協議会活動を通して、国や地元選出国會議員などに対して堤防の早期整備について強く要望活動を行います。 また、堤防未整備箇所について、国や近隣市町と連携し、用地買収などの事業協力や地元調整を行い、堤防整備の推進を図ります。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和 2年度</p>	<p>110 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年7月 相模川整備促進協議会での要望活動 ・通年 堤防未整備箇所の整備に向けた国との協議、調整</p>
	<p>総事業費 見込み</p>	<p>- 千円</p>	
<p>市民活動団体等との 協働の推進</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、行政だけでは対応できない課題を解決するため、市民活動団体や事業者などの多様な主体と連携・協働して市民サービスを提供します。</p>
<p>市民自治推進課</p>			<p>【事業内容】 事業協力や共催などの多様な形態での協働をより一層推進するため、平成19(2007)年度から実施してきた協働推進事業を廃止し、市民活動団体や事業者などと市とのマッチングを充実させる新制度へ転換することを検討します。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和 2年度</p>	<p>- 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年3月 市民活動団体などへのヒアリング・アンケート ・令和2(2020)年度内 茅ヶ崎市市民活動推進委員会との協議 ・令和3(2021)年3月 「協働のガイドライン」などの改定</p>
	<p>総事業費 見込み</p>	<p>- 千円</p>	
<p>人材育成基本方針の推進</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針に掲げる「あるべき職員の姿」である「市民のために経営感覚を持ち自ら考え行動する職員」を育成します。</p>
<p>職員課</p>			<p>【事業内容】 対話に重きを置いた人事評価制度に向けた改善や、本市を就職先として関心を寄せていただくためのインターンシップを拡充します。 また、職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に向けた子育て支援や、女性活躍に関する計画の策定に重点的に取り組むほか、職員の研修などに関する事業を総合的に実施します。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和 2年度</p>	<p>11,824 千円</p>	<p>【スケジュール】 ・適宜、各種事業を実施</p>
	<p>総事業費 見込み</p>	<p>- 千円</p>	

<p style="text-align: center;">財政健全化緊急対策</p> <p style="text-align: center;">【新規】</p>			<p>【目的】</p> <p>自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、新たな行政需要に的確に対応することのできる体制を整えます。</p>
			<p>【事業内容】</p> <p>これまでの常識にとらわれず、市役所における仕事のやり方の抜本的見直しを行い、真に必要な事務事業への重点化や、新たな財源の確保策を積極的に行うなど、あらゆる手段を講じることにより、厳しい財政状況下にあっても持続していくことが可能な行政運営体制を構築します。</p>
<p>財政課</p>			<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年4月 茅ヶ崎市緊急行財政改革推進本部を設置 ・令和3(2021)年3月 財政健全化緊急対策に基づく予算編成
<p>予算額</p>	<p>令和 2年度</p>	<p>- 千円</p>	
	<p>総事業費 見込み</p>	<p>- 千円</p>	

<p style="text-align: center;">市税徴収率の向上</p> <p style="text-align: center;">【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>歳入の根幹をなす市税収入の確保のため、滞納額を減少させ、さらなる徴収率の向上を図ります。滞納繰越分を増加させないよう、現年中に滞納が認められた場合においても早期に処分に着手します。また、滞納繰越となった困難事案についても、財産の調査・差押・換価を強化し、滞納の解消に努めます。</p>
			<p>【事業内容】</p> <p>督促状、催告書の発送と「納税推進センター」による電話での納税勧奨を活用し、初期滞納者に対し納付の呼びかけを行います。応じない者に対しては、預貯金など債権中心の差押処分をするなど、単年度内滞納整理を推進します。</p> <p>また、困難滞納事案に対しては、折衝や財産調査を徹底し、債権のみならず不動産、捜索による動産の差押を実施し、差押不動産・動産の公売により収入の確保にあたります。</p>
<p>収納課</p>			<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年4月・5月・10月～3(2021)年3月 納税推進センター運営 ・令和2(2020)年10月 現年分市税滞納者の滞納処分開始 ・令和2(2020)年11月 県主催の不動産合同公売に参加
<p>予算額</p>	<p>令和 2年度</p>	<p>29,503 千円</p>	
	<p>総事業費 見込み</p>	<p>- 千円</p>	